

4. ラベルについて： 製造ラベル〈裏面〉 ※発注者名と重複する場合は記入する必要はありません。
- ①米生産者・販売者名（ ）
- ②住所・連絡先（ ）

： 商品ラベル〈表面〉

里山農場作成（ ）パターン

※別紙のラベルパターンから一つ選択してください。

※ラベルに記載する文言については変更が可能です。ご指示ください。

（ ）

発注者作成 → 商品ラベルデータを里山農場に届ける

※ラベルの大きさは、63×53 で作成してください。

商品ラベルを用意し、発注者で商品到着後に貼付する。

※袋詰めした商品は凹凸が生じます。

※加工食品の品質表示に関しては「製造者」に表示義務があるため、商品ラベルを発注者が作成する場合でも、原則として製造ラベル〈裏面〉については里山農場で貼付いたします。

5. 梱包について： リユース（中古品）を使用
 新品無地ダンボールを使用する→（ ）箱 ※別途1箱150円が必要です

※商品の破損を防ぐために、エアーマット等の緩衝材を梱包に使用します。

送料には運送代金及び梱包資材、運送保険代が含まれています。

6. 製造所固有記号： 必要 不要

※製造者固有記号を取得することで、製造ラベルに製造者（里山農場）の名称及び住所を表記せず、販売することが可能ですが、消費者庁に書類を提出してから2週間～3週間程度必要です。

※通常は製造ラベルに、製造者（里山農場）を明記するとともに、別に「米生産者・販売者」として発注者様の名称及び住所、連絡先を別に記載したものを作成します。

◆その他、質問事項等がありましたらご記入ください。